

千葉県の行財政改革の取組

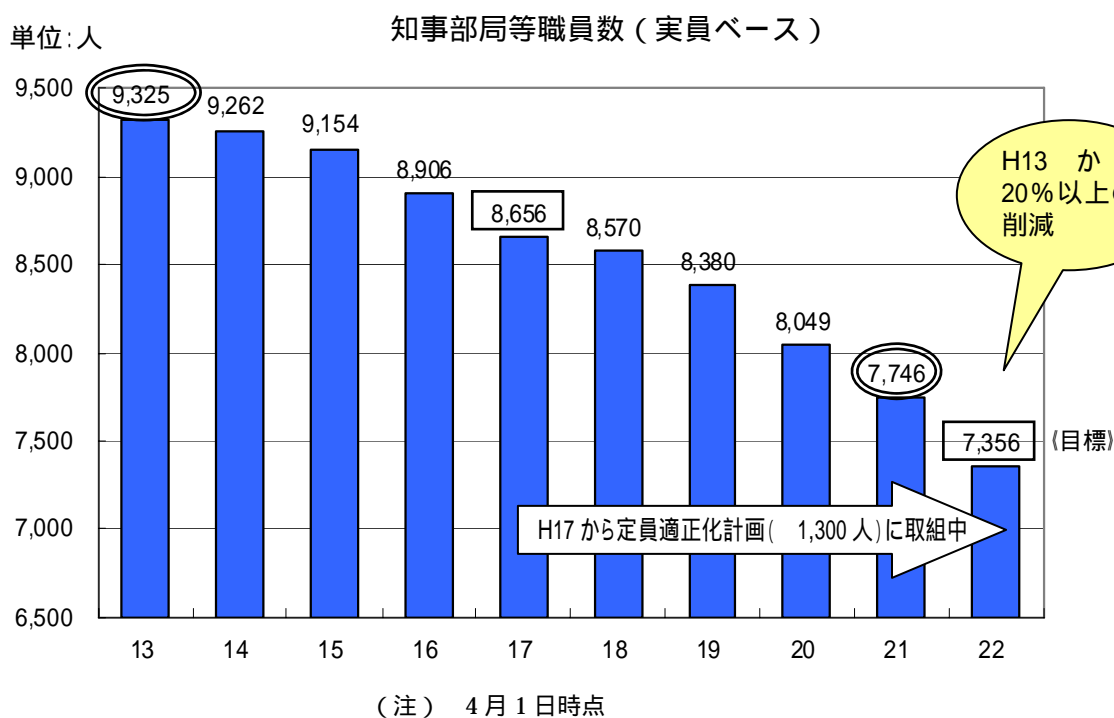
平成21年10月

《職員数の削減》

知事部局等の職員数を9年間で20%以上削減

事務・事業の見直し、効率的な組織体制の検討を不断に行い、定員管理の適正化に積極的に取り組んできました。

また、現在の職員の削減目標は、全国で3番目に高い率となっています。



一般行政部門職員の純減率(H17年4月 H22年4月)

広島県	16.0 %	神奈川県	13.5 %
青森県	15.2 %	滋賀県	12.5 %
千葉県	15.1 %	秋田県	12.2 %
岩手県	14.5 %	群馬県	12.1 %
高知県	14.1 %	岐阜県	12.1 %

集中改革プランで一般行政部門の区分を行っていない自治体を除く(総務省「集中改革プラン」の取組状況)による)

(職員数削減の財政効果)

知事部局等(H13~H21)	158億円
教職員定数(標準法以外)(H13~H21)	50億円
水道局・企業庁(H13~H21)	72億円

《給与水準の引き下げ》

近隣都県を下回る給与水準

7 年間にも及ぶ職員等の給与の独自カット、年功的な給与上昇の抑制を中心とした給与構造改革、退職手当の見直しなどにより、給与水準の引き下げを行ってきました。

この結果、ラスパイレス指数は、平成 14 年度の 103.2 が、平成 20 年度には 100.6 になっています。

ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数

地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

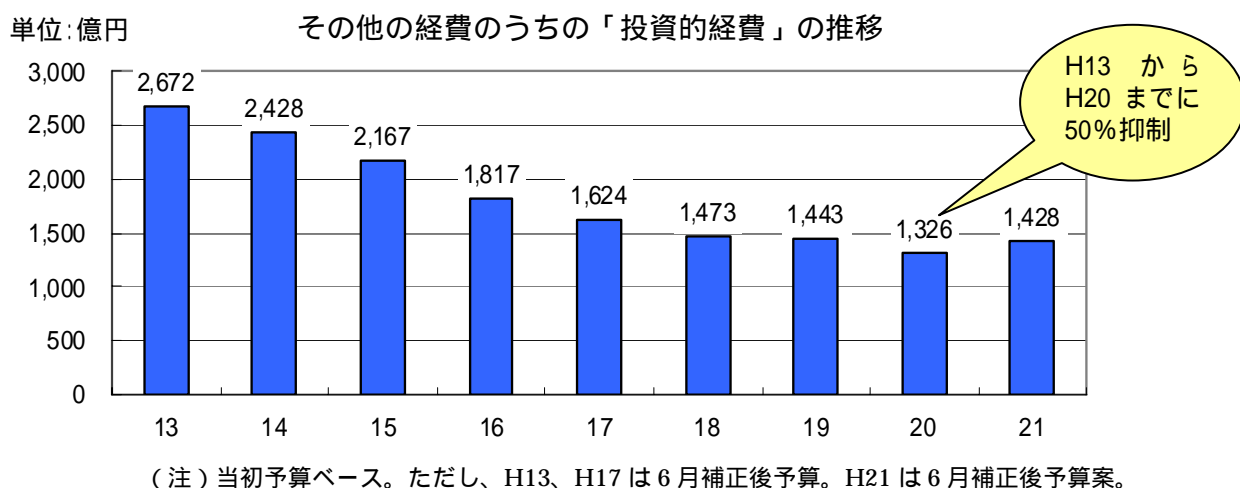
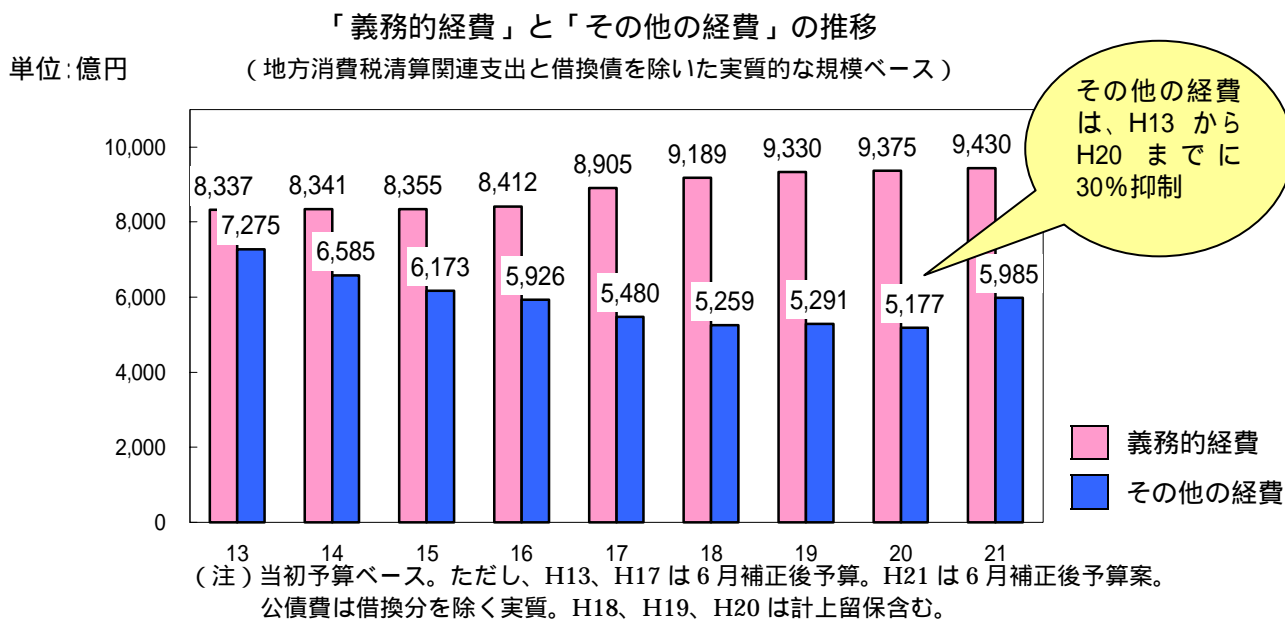
(給与水準引き下げの財政効果)

給与の独自カット (H14~H21)	404 億円
給与構造改革 (毎年度効果額)	145 億円
退職手当引き下げ (毎年度効果額)	24 億円

《義務的経費以外の経費の抑制》

義務的経費以外の経費を7年間で約30%抑制

義務的経費が増加するなか、聖域なく施策を見直すなど厳しい歳出削減に取り組んできました。



(財政支出の削減状況例)

投資的経費の削減 (H13 H20)	1,346 億円
公社に対する財政支出の削減 (H13 H19)	316 億円
指定管理者制度の導入	26 億円
施設の廃止・移譲 (人件費除く)	26 億円
互助会補助の廃止	6 億円

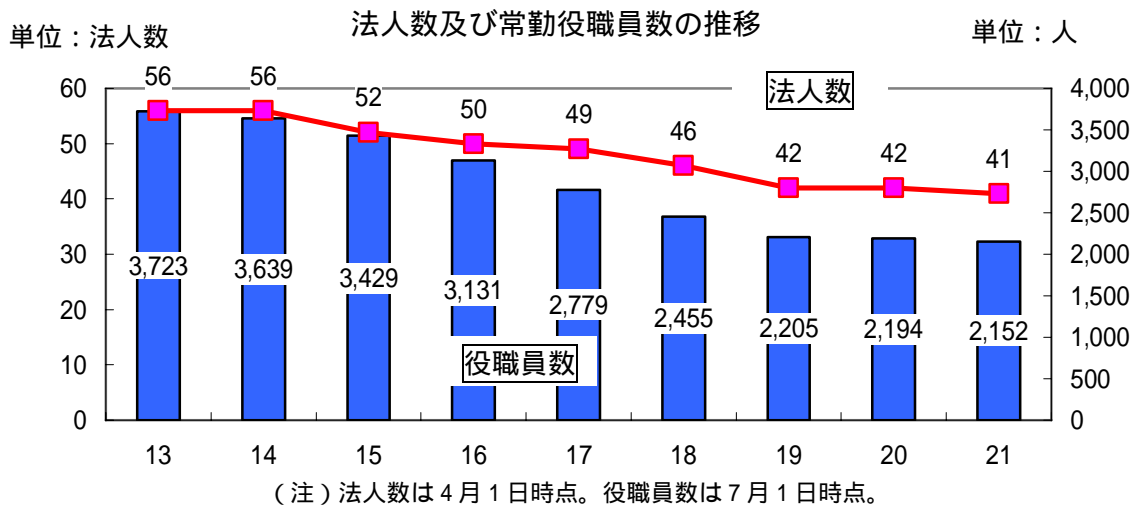
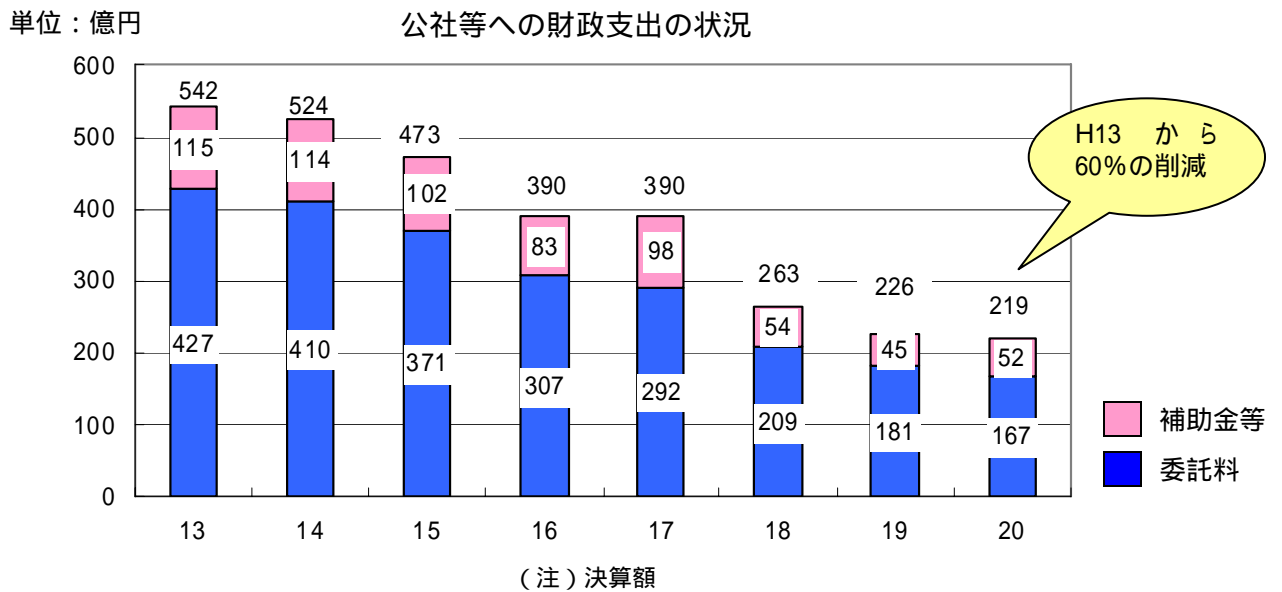
(事業からの撤退)

松戸競輪 (松戸市に一元化)
千葉都市モノレール (共同事業解消)
血清研究所 (廃止)
公社等土地造成事業 (新規造成事業を中止)

《公社等外郭団体の見直し》

公社等外郭団体への財政支出を6年間で約58%削減

県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、真に必要な事業を独立採算により行うことを基本的考え方として、抜本的な改革に取り組んできました。



(公社等の見直し状況)

団体数 (H13 H21)	15 団体 (27%)
役職員数 (H13 H21)	1,571 人 (42%)
公社に対する財政支出の削減 (H13 H20)	323 億円 (60%)

《公の施設の見直し》

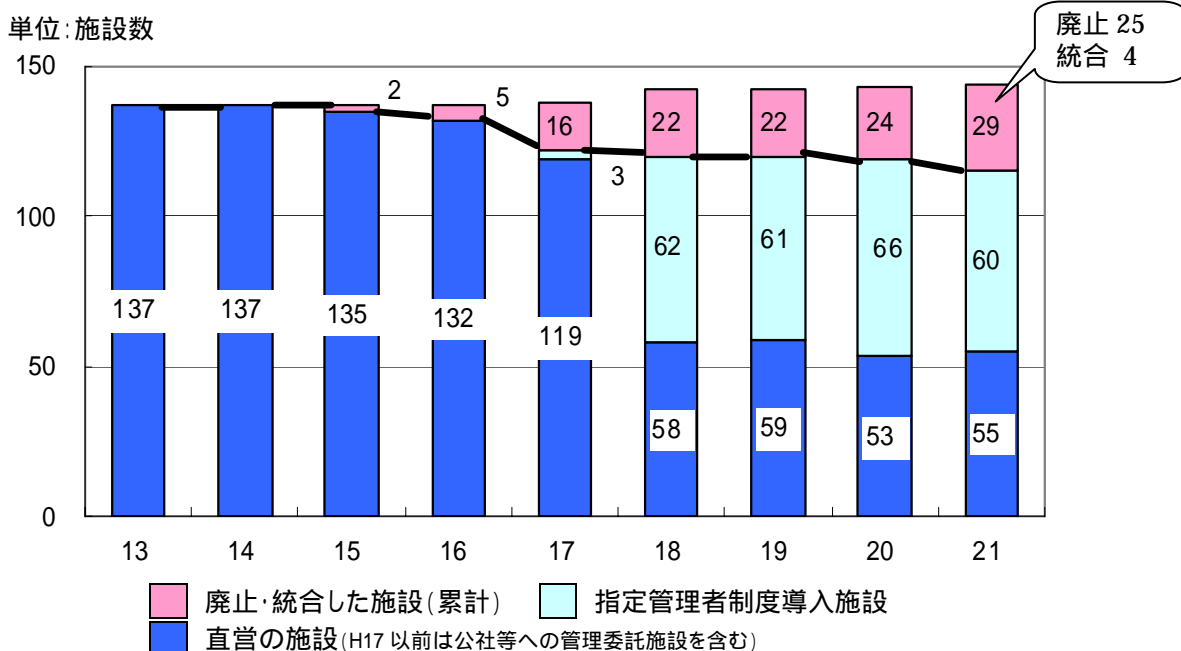
統廃合を推進するとともに、管理・運営に民間能力を積極的に導入

県、市町村、民間企業等の役割を踏まえ、施設の統廃合を進めました。

また、県で施設を保有する場合は、県民サービスの向上とコスト縮減を図るため、施設の管理・運営に民間能力を導入する「指定管理者制度」を積極的に活用しています。

なお、廃止した施設の大半については、市町村への移譲や社会福祉法人への施設貸与等により、県民へのサービス提供が引き続き行われています。

統廃合及び管理・運営方法の見直しを行った施設



公の施設

公園・水泳場・文化会館・図書館・下水道事業施設など、住民の福祉の増進を目的として、住民の利用に供する施設のことをいいます。

現在、県が管理・運営している 55 施設の内訳は、高等技術専門学校等指定管理者制度を導入できないもの、公営企業事業(上水道等)、図書館・博物館などです。

(施設の廃止による経費節減額)

廃止した 25 施設及び公社等外郭団体において廃止した 5 施設に係る財政効果
26 億円

(指定管理者制度導入による経費節減額)

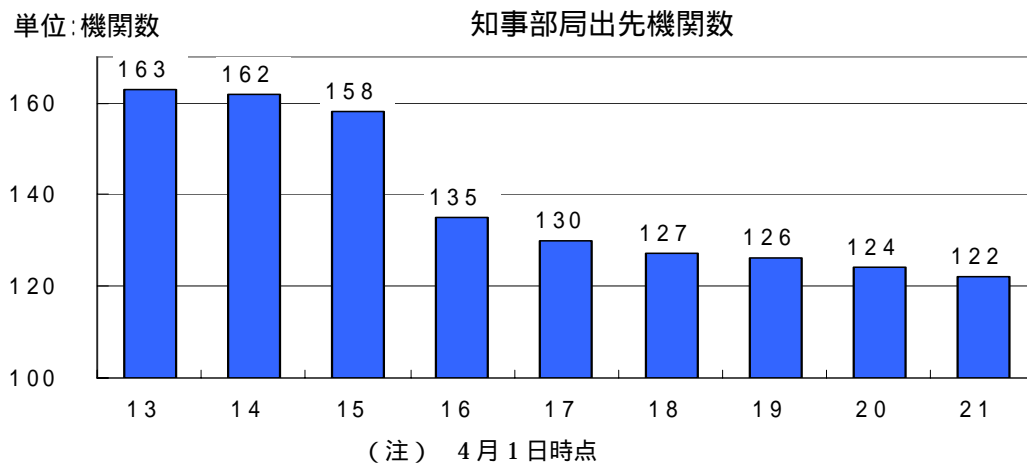
制度導入前年の予算額 119 億円
指定管理者との契約額 93 億円
財政効果 26 億円

《その他》

出先機関の見直し

IT化の進展に伴う事務処理の効率化・合理化、市町村合併の進捗や県と市町村との役割の見直し等を踏まえ、地域の特性に応じた機能強化等も含め、出先機関の再編を進めました。

平成16年度には地方分権時代を見据え、約40年続いた支庁制度を廃止するなど大規模な再編・整備を行いました。



民間能力の活用

民間委託等により行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事業については、民間能力の積極的な活用を図りました。

- ・総務ワークステーションの設置（約230人分の人員削減効果）
平成16年度に人事給与及び福利厚生事務を集約し、労働者派遣制度を活用して処理する組織として総務ワークステーションを設置しました。
- ・職員研修業務の外部委託化（16人分の人員削減効果）
平成16年4月から、公募型企画提案（コンペ）方式により決定した委託業者に、研修の企画・実施・運営等の業務を全面的に委託しました。
- ・船橋オートレース事業の民間委託（19人分の人員削減効果）
18年度から22年度までの5年間、オートレース事業の運営について、包括的な運営委託を行いました。
- ・PFI手法の導入
ちば野菊の里浄水場排水処理施設及び、警察本部新庁舎の整備においてPFI手法を導入しました。

公営企業

(1) 水道事業

県内水道のあり方については、県と市町村の役割、経営形態等を学識経験者等による委員会で検討しました。その提言を踏まえつつ、県・市町村・水道企業団等の合意形成に向けて、実務者検討会を開催し、検討を進めています。

水道局では、中期経営計画の達成状況の評価を第三者機関から受けるなど、透明性の高い事業運営に努めるとともに、経営の一層の効率化に取り組んでいます。

(2) 血清研究所

民間メーカーによる代替が可能であり、社会的使命を達成したことから、平成14年9月末で廃止しました。

(3) 企業庁事業

土地造成整備事業の円滑な収束に向けて、土地処分の促進、公共施設の地元市町村への早期引継ぎなどに取り組んでいます。

(4) 病院事業

病院事業の独自性・自立性を高め、資源の一体的かつ効率的な運用によって経営健全化を図るため、16年度から地方公営企業法の全部適用を行いました。

入札・随意契約の見直し

(1) 一般競争入札の対象の拡大

競争性や調達手続きの透明性の一層の向上を図るため一般競争入札の対象の拡大に取り組みました。

- ・ 建設工事 10億円以上から 5,000万円以上に拡大
- ・ 物品調達 3,200万円以上から 500万円以上に拡大

(2) 随意契約の見直し

「競争入札になぜできないのか」、「真に随意契約の要件に該当するのか」等の視点で見直しを行い、その結果、今後も「競争的でない随意契約」によるものは、契約金額ベースで、35.1パーセントから18.5パーセントとなりました。

歳入確保の取組

(1) 未利用県有地の売却

廃止した出先機関や職員住宅の跡地等について、平成13年度からの7年間で、約154億円の土地売却を行いました。

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (予算)
売却収入	13億円	21億円	23億円	12億円	12億円	18億円	45億円	10億円	20億円

(2) 債権管理の適正化

県民負担の公平性・公正性を確保するとともに、収入未済を縮減し、歳入の確保を図るため、管理の徹底と滞納の未然防止、債権回収の強化等の取組に全庁的に取り組んでいます。(平成19年度から)

(3) 広告事業の実施

統一的な基準を定めた広告掲載基準の策定等の環境整備を図り、印刷物等を利用した広告事業の全庁的な拡大に取り組んでいます。

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
広告料収入	156万円	744万円	2,045万円	2,531万円	3,025万円

(4) 自動販売機設置事業者の公募

自動販売機設置事業者の公募を行い、行政財産使用料に加えて納付金の徴収に取り組んでいます。

年度	21年度
納付金収入	1,393万円

